

## 帯広市「市民文藝」第62号 応募票

応募ジャンル (該当するものに○)	① 小説 ( A ・ B )    ② 戯曲・シナリオ    ③ 文芸評論		
	④ 随筆 ( A ・ B )    ⑤ ノンフィクション		
	⑥ 童話                    ⑦ 詩		
	⑧ 短歌 ( 10首 ・ 20首 ) ( 旧かな ・ 新かな )		
	⑨ 俳句 ( 10句 ・ 20句 ) ( 旧かな ・ 新かな )		
	⑩ 川柳 ( 10句 ・ 20句 )		
	ふりがな		
	題名・タイトル		
	ふりがな		
	氏 名		
ふりがな			
ペンネーム			
住 所 〒			
電話番号		年齢 (応募時点)	歳
<p>中面の募集要項をすべて理解した上で応募します。 <input type="checkbox"/></p> <p>(右の口に ✓ (チェック) を入れてください。)</p>			

- このページを切り取って、作品に添付してください
- 複数ジャンルに応募する場合は、応募1ジャンルにつき応募票1枚を添付してください

### 【帯広市「市民文藝」第62号 応募チェック表】

- ・ 応募票に記入漏れはありませんか？ →
- ・ 原本1部、コピー3部の計4部ありますか？ →
- ・ 規定の枚数、行数、首数、句数及び字数の範囲内ですか？ →

## 帯広市「市民文藝」第62号 作品募集

半世紀以上にわたって発行されてきた十勝・帯広の文芸誌に、  
あなたの作品が掲載されるチャンス！  
帯広市、及び十勝管内にお住まいの方、ご応募お待ちしております！



### 《募集期間》

令和4年5月1日(日) ~  
令和4年8月31日(水) 《必着》

### 《募集ジャンル》

小説、戯曲・シナリオ、文芸評論、  
随筆、ノンフィクション、童話、詩、  
短歌、俳句、川柳(全10ジャンル)

詳しくは、中面の募集要項をご確認ください

### ＜応募作品の提出・お問合せ先＞

帯広市図書館「市民文藝」事務局  
〒080-0012 帯広市西2条南14丁目3番地1  
TEL 0155-22-4700



# 令和4年度 帯広市「市民文藝」第62号 募集要項

## 1. 応募資格

- (1) 帯広市、及び十勝管内の町村にお住まいの方並びにかつて住んでおられた方  
 (2) その他、編集委員会が認めた方

## 2. 募集期間

令和4年5月1日(日)～令和4年8月31日(水) ≪必着≫

## 3. 募集部門

ジャンル		字数等	指定原稿用紙	400字詰用紙	
①	小説	A	24,000字	40枚以内	60枚以内
		B	12,000字	20枚以内	30枚以内
②	戯曲・シナリオ	20,000字	33.3枚以内	50枚以内	
③	文芸評論	20,000字	33.3枚以内	50枚以内	
④	随筆	A	2,200字	約5.4枚以内	5.5枚以内
		B	1,000字	約2.5枚以内	2.5枚以内
⑤	ノンフィクション	16,000字	26.6枚以内	40枚以内	
⑥	童話	6,600字	11枚以内	16.5枚以内	
⑦	詩	50行	50行	原稿用紙は問いません	
⑧	短歌	10首	10首		
		20首	20首		
⑨	俳句	10句	10句		
		20句	20句		
⑩	川柳	10句	10句		
		20句	20句		

(1) ジャンル①～⑥は帯広市図書館で用意している指定原稿用紙、又は市販の400字詰め原稿用紙のいずれかを使用してください。

(2) パソコン等を使用する場合は、下記の字数・行数の規定に準じて設定し、14pt以上で作成してください。

ア) ジャンル：①～③、⑤、⑥ ⇒ 縦25字 × 横24行 (1枚 600字)

イ) ジャンル：④ ⇒ 縦17字 × 横24行 (1枚 408字)

(3) ノンフィクションには、生活記録・ルポルタージュを含みます。

## 4. 表彰

優秀な作品に対して、市民文芸賞等を贈ります。

## 5. 発表

(1) 選考結果は、令和4年10月末～11月上旬頃に本人へ通知及び図書館ホームページ等に掲載予定です。

(2) 入賞及び入選作品は、「市民文藝」第62号に掲載します。

## 6. 応募上の注意事項

- (1) **応募作品は、応募者本人による未発表作品に限ります。**  
規模の大小にかかわらず、他のコンクール、新聞、同人誌、インターネット等に掲載されたものは既発表とみなします。
- (2) 応募作品は、規定の枚数・行数・首数・句数及び字数を超えないよう注意してください。(タイトル除く。ノンフィクションの規定枚数には写真・図録・地図・資料などを含みます。)
- (3) 応募は、1ジャンル1作品又は1編とします。
- (4) 応募作品は、1作品につき1部原本、3部コピー、計4部を提出してください。なお、応募原稿は返却しませんので、必要な方は事前にコピーをお取りください。
- (5) **応募作品の原本に、応募票(コピー可)を必ず添付してください。**
- (6) 応募原稿にはタイトルのみ記入し、氏名等個人を特定できるものは記入しないでください。
- (7) 作品は縦書きとし、黒インク、又は黒ボールペンを使用してください。(鉛筆書きは不可)
- (8) **入選作品の著作権は、帯広市教育委員会に帰属します。**
- (9) 応募作品の選考、及び「市民文藝」の編集は、帯広市教育委員会が委嘱した編集委員会によって行われます。
- (10) 掲載に際し、著作権使用料などの諸費用が発生する場合は、入選者に負担していただきますのでご注意ください。
- (11) ジャンル①～⑥の作品をパソコンで作成する場合、応募原稿と一緒に作品データの電子媒体(CD-R等)の提出を必須とします。

●入選した場合はペンネームまたは氏名を図書館ホームページや新聞等に掲載します。

●ご応募いただいた際の個人情報、本事業の運営に関する目的以外には使用しません。